

「アセットオーナー・プリンシプル」の受入れについて

日本製鉄株式会社（以下、当社）は、アセットオーナーの運用・ガバナンス・リスク管理に係る共通原則である「アセットオーナー・プリンシプル」に賛同し、受入れを表明いたします。

【原則 1】

アセットオーナーは、受益者等の最善の利益を勘案し、何のために運用を行うのかという運用目的を定め、適切な手続に基づく意思決定の下、経済・金融環境等を踏まえつつ、運用目的に合った運用目標及び運用方針を定めるべきである。また、これらは状況変化に応じて適切に見直すべきである。

当社は、加入者及び受給権者に対する年金給付の支払いを将来にわたり安定的に行うため、事業主としての受託者責任のもと、許容されるリスクの範囲内で、制度上の予定利率を考慮した安定的な収益を上げることを運用の目的としております。また、資産運用の基本方針を策定し、本方針に則り運用を行っております。

【原則 2】

受益者等の最善の利益を追求する上では、アセットオーナーにおいて専門的知見に基づいて行動することが求められる。そこで、アセットオーナーは、原則 1 の運用目標・運用方針に照らして必要な人材確保などの体制整備を行い、その体制を適切に機能させるとともに、知見の補充・充実のために必要な場合には、外部知見の活用や外部委託を検討すべきである。

当社は、財務、経営企画、人事労政及び法務部門の管掌役員等で構成される「資金運営委員会」を定期的開催し、政策的資産構成割合の策定や運用実績の確認、運用方針の審議・承認を通じて、社内の運営体制の適正性を確認しております。また、外部コンサルタントの活用等により専門性を強化しております。

【原則 3】

アセットオーナーは、運用目標の実現のため、運用方針に基づき、自己又は第三者ではなく受益者等の利益の観点から運用方法の選択を適切に行うほか、投資先の分散をはじめとするリスク管理を適切に行うべきである。特に、運用を金融機関等に委託する場合は、利益相反を適切に管理しつつ最適な運用委託先を選定するとともに、定期的な見直しを行うべきである。

当社は、運用機関の選定にあたり、運用方針及び運用スタイル、管理体制、法令遵守体制、過去の運用実績等を十分に検討の上、選定しております。金融機関との取引関係の有無のみで選定を行っておりません。また、四半期毎の運用報告会の場合等を通じて、運用機関に対し運用実績、運用方針、運用体制及び運用プロセス等を確認し、総合的に投資商品と運用機関の評価の上、必要に応じて見直しを行っております。なお、国内外複数の運用機関に委託し、議決権行使も各機関に一任することにより、受益者と当社との間の利益相反の発生を回避しております。

【原則 4】

アセットオーナーは、ステークホルダーへの説明責任を果たすため、運用状況についての情報提供（「見える化」）を行い、ステークホルダーとの対話に役立てるべきである。

当社は、積立金の運用概況について、加入者等に対して周知しております。なお、加入者等への理解向上を図るため、必要に応じて開示情報の充実を図ります。

【原則 5】

アセットオーナーは、受益者等のために運用目標の実現を図るに当たり、自ら又は運用委託先の行動を通じてスチュワードシップ活動を実施するなど、投資先企業の持続的成長に資するよう必要な工夫をすべきである。

当社は、企業年金スチュワードシップ推進協議会に加入し、協働モニタリング活動を通じて投資先企業の企業価値の向上に努め、中長期的な投資リターン拡大を図ることを求めてまいります。

以上